

総合計画・総合戦略の概要及び懇談会の趣旨等について

1. 第5次八幡市総合計画（平成30～令和9年度）

➤ 市のめざす将来都市像と、その実現のための方向性や施策を示す「まちづくりの指針」。

➤ 総合計画の体系は、以下の3層構造となっている。

- ① 基本構想（計画期間：10年）
- ② 基本計画（計画期間：前期・後期各5年）
- ③ 実施計画（計画期間：向こう3年間（毎年度策定））



➤ 各分野の個別計画を策定する際にも参照され、市が実施する全ての施策は総合計画に基づいて総合的、計画的に展開される。

➤ 令和4年度に「後期基本計画（計画期間：令和5～9年度）」を策定。

前期基本計画の6つの基本目標（共生、未来、健幸、観幸、活力、安心・安全）を継承。



八幡市総合計画検討懇談会

➤ 第5次八幡市総合計画 後期基本計画の進捗管理に関する意見交換等を目的に開催。（例年5月頃）

➤ 具体的には、実施計画（毎年改定）の事務局案について審議し、懇談会としての意見をまとめ、計画書に記載。

2. 第3期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7～11年度）

➤ 東京圏への一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目的とする「地方創生」の戦略として、第5次八幡市総合計画から「子育て環境の充実」、「健幸のまちづくり」、「観幸のまちづくり」等、必要な要素を抽出し、地方創生に特化したアクションプランとして4つのプロジェクトに整理したもの。

➤ 第2期（令和2～令和6年度）からの継続的な取組に加えデジタルの活用やまちづくりの基盤となる安心・安全に関する施策を「みんなで創る多機能なまちづくり」に加え、さらなる地方創生の取組を推進するとともに、八幡が「住まう先」「訪れる先」「働く先」として選ばれるまちであり続けるため、八幡に関わる全ての人「チームやわた」による「ともに考え、ともに実現するまちづくり」を推進し、「魅力と活力あふれるまち」の実現を目指す。

八幡市まち・ひと・しごと創生検討懇談会

➤ 第3期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理等を目的に開催。（例年11月頃）

➤ 戦略に掲げる数値目標（基本目標やKPI）等を基に、実施した施策・事業の効果検証や数値目標の達成に向けた方策、今後の改善点等の意見交換を行うとともに、地方創生関連交付金を活用して実施した事業についても効果検証を行う。

第3期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性

第5次総合計画（2018～2027年度）

図表Ⅲ-1 将来都市像・基本目標・まちづくりの進め方



抽出

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2025～2029年度）

総合戦略プロジェクト 基本コンセプト

“魅力”と“活力”あふれるまち！
みつ星☆☆☆やわた



<抽出にあたっての考え方>

- ◆子育て・子育て環境の充実
- ◆誰もが健康で幸せを感じ、生涯活躍できる環境の整備
- ◆観光・経済を切り口とした地域活性化
といった人口減少への対応・地域活性化に関する取組